

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月5日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 注連 浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、 投資家の便宜のため縦覧に供している。

## 1【提出理由】

当社は、平成26年12月26日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社（ユニチカ赤穂開発株式会社）の異動

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：ユニチカ赤穂開発株式会社  
住所：兵庫県赤穂市鷗和宇中河原909  
代表者の氏名：代表取締役社長 清水 義博  
資本金：350百万円  
事業の内容：赤穂カンツリークラブ経営

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 6,941個

異動後： - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 99.16%

異動後： - %

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、平成26年12月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるユニチカ赤穂開発株式会社の当社保有全株式を、株式会社市川ゴルフ興業に譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、ユニチカ赤穂開発株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日：平成27年3月31日（予定）

### 2. 特定子会社（UNITIKA PLASTICS（THAILAND）LTD.）の異動

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：UNITIKA PLASTICS（THAILAND）LTD.  
住所：500/35 Moo 3, Tambon Tasith, Amphur Pluakdaeng, Rayong 21140 THAILAND  
代表者の氏名：代表取締役社長 糸井 栄一  
資本金：60,000千タイパーツ  
事業の内容：センサー部品、封止小型成形品の成形・組立・販売

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 60,000千タイパーツ（うち間接所有分 120千タイパーツ）

異動後： - タイパーツ

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%（うち間接所有分 0.2%）

異動後： - %

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、平成26年12月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるUNITIKA PLASTICS（THAILAND）LTD.を解散することを決議いたしました。当該解散に伴い、UNITIKA PLASTICS（THAILAND）LTD.は当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日：平成27年6月に清算結了の予定

以上